１．岡山市の学校給食について

（１）7000 食の巨大学校給食センター建て替え計画について

昨年 12 月の子ども・文教委員会で中区赤田の岡山学校給食センターの移転建て替えが現在 2500 食分の調理を 7000 食にするという内容で示されました。同センターは昭和 46 年の建築で老朽化しており建て替えは必要です。しかし大規模化の必要性は理解できません。

2 月 13 日の岡山市学校給食運営検討委員会に示された調理場の集約化案にも驚きました。給食施設の老朽化、職員の人員不足、児童生徒数の減少の課題解決のため、中学校は原則として単独調理場を持たない方向性が示されました。

ア　今年度当初予算で PFI の調査委託費が計上されていましたが、調査委託に出すという方針はいつどこの段階で決定され結果はどうだったのでしょうか。

イ　検討委員会では、調理場 103 のうち 67 が古く衛生管理基準を満たしていないとの報告がありました。わかった時点でなぜ対応していないのでしょうか。

ウ　倉敷市は昨年四月 12000 食の巨大給食センターを開設しています。当初は混乱があったそうですが、12 月でも 2 時間喫食はできてないところもあると議会答弁されています。

保温時間が長いため、揚げ物がべちょべちょ、肉ジャガがミネストローネのようになっているという子どもたちの感想も聞きました。

効率化優先で大規模化の犠牲になるのは、美味しい給食を食べれなくなる子どもたちではないでしょうか。ご所見を。

エ　トラブルが起こった時に 7000 人の給食が一度に止まることになる、それこそが一番不安定ではないでしょうか。

オ　中学校の単独調理場は原則として持たないという理由に、「中学生は食育がある程度身についている」「自己の体質や体調変化を自覚し、具体的に伝えることができる」と挙げられていました。なぜこれが理由になるのでしょうか。

カ　　現在赤田のセンターでもアレルギー食対応はできていません。大規模であればあるほどアレルギー対応などリスクが高くなるのではないでしょうか。

（２）調理業務民間委託の総括について

岡山市は平成 14 年に学校給食の民間委託導入の第一次中期計画を策定し、その後、平成 20 年、25 年と見直しを行い、民間委託の目標値を児童生徒数の割合で６０％とし、現在ほぼ達成しています。

ア　当初導入理由に、官民が切磋琢磨することで質の向上ができ、民間委託のほうが食物残渣が少ないなどがあげられていました。この間の総括をお示しください。

イ　この 3 年間、直営の延べ食数は５％減少しています。経費も０，５％の減少になっています。民間委託では延べ食数はほぼ横ばいにもかかわらず委託料は 1 割以上増えています。初期の安い委託料で人手不足となりだんだんと人件費をあげたことにより委託料が

増えていると思われます。最初に市が設定した低い委託料では給料を低くせざるを得なかったことが証明されています。人手不足の要因はそもそも教育委員会がつくったのではないか。

ウ　また民間委託でも自校方式の委託料は 108.1%に増加しており、センター方式では 110.2%に増加です。センター方式のほうが非効率ではないか。

（３）食育として自校方式の学校給食を守るべき

岡山市は、昭和 30 年代に赤痢の流行を教訓に、すべての学校に正規の栄養士を配置し、自校方式で全国的にも先進的な学校給食を維持していました。栄養士さんのいる学校では、近隣の農家さんと連携し、地産地消のとりくみなど創意工夫をしています。しかし栄養士の配置状況で学校間に格差があるのが現状です。また一昨年の 7 月豪雨時に学校が浸水した平島小学校は自校方式だったのですぐ給食開始ができました。学校に給食場があることが、生徒指導に役立っているとの教員の声もあります。そのうえ新たな課題として、貧困問題があります。家で温かいものを食べた経験が少ない児童・生徒にとって、生活を実感できるまさに食育の場です。今回の市が示した集約化は子どもたちの置かれている現状しています。再考を求めたいと思います。

ア　子どもたちにとっての学校給食の役割をどうお考えか。

イ　栄養士が正規、非正規、不在など学校で格差が出ています。早急にすべての学校に栄養士を確保し自校方式を継続させませんか。

２　岡山芸術創造劇場（仮称）について

今示されている使用料の案では、平日丸一日、入場料による割増がなく冷暖房を 5 時間使った場合は、中劇場で 16 万 3 千円です。今の市民文化ホールが 88310 円ですので約二倍にもなります。学校などが 3 割減免を使った場合は 2～3 倍です。大劇場も同様で、今の市民会館大ホールと比べると値上げです。以前議会答弁では減免について受益者負担の観点から設けないとのことでした。使用料が上がり減免がなくなれば文化芸術活動の足かせになりかねません。

（１）この使用料では今まで利用してきた人が使えなくなるのではないか。

（２）現在の減免の意義は何ですか。新劇場には必要ない理由はなんですか。